

Ⅲ 決算に関する情報

○令和5年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位: 百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	17,333,920	地方交付税交付金	19,006,955
一般会計より受入	17,221,674	地方特例交付金	216,900
財政投融资特別会計より受入	50,000	地方特例交付金	204,500
東日本大震災復興特別会計より受入	62,245	固定資産税減収補填特別交付金	12,400
租税	4,733,462	交通安全対策特別交付金	41,097
地方法人税	2,013,514	地方譲与税譲与金	2,775,155
地方揮発油税	221,008	地方揮発油譲与税譲与金	222,317
石油ガス税	4,450	森林環境譲与税譲与金	50,000
特別法人事業税	2,171,415	石油ガス譲与税譲与金	4,517
自動車重量税	291,840	特別法人事業譲与税譲与金	2,174,384
航空機燃料税	14,341	自動車重量譲与税譲与金	298,098
特別とん税	11,471	航空機燃料譲与税譲与金	14,292
地方法人特別税	5,419	特別とん譲与税譲与金	11,544
借入金	28,977,403	事務取扱費	262
雑収入	4,371	諸支出金	231
前年度剰余金	1,845,963	国債整理基金特別会計へ繰入	29,621,164
前年度剰余金受入	1,792,162	予備費	-
東日本大震災復興前年度剰余金受入	53,801		
合計	52,895,122	合計	51,661,767

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額)17,221,674 百万円
 (予算に計上した繰入金の額)17,232,716 百万円

・借入金の額及び当該借入金の予算額

(借入金の額)28,977,403 百万円
 (予算に計上した借入金の額)28,612,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額)1,233,355 百万円
 (剰余金が生じた理由)

地方法人税等の税収が予定を上回ったこと、一時借入金の未償還、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後の譲与後に係る租税収入を翌年度に譲与)、借入金の利払い差額及び地方交付税交付金(震災復興特別交付税)の支出残額の翌年度繰越によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号)第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金等の財源として使用。